



2024年9月3日

三島信用金庫

「令和6年8月 台風被害に伴う緊急支援融資」 の取扱開始について

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始しました。

本融資は令和6年8月の台風により、直接的または間接的に被害を受けた個人および事業所様に対する迅速な支援資金の供給を目的としています。

当金庫は、地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じてお客さまの復旧を応援してまいります。お取引のある本・支店の「融資相談窓口」にご相談ください。

記

1. ご融資に関するご相談について

(1) 受付場所

- ・当金庫の本支店融資窓口（融資係の在籍しないスマート店は除きます）

(2) 受付日時

- ・令和6年9月4日（水）～9月30日（月） 平日 午前9時～午後3時まで

2. 「令和6年8月 台風被害に伴う緊急支援融資」について

項目	個人	事業所（個人事業主含む）
対象	台風被害に伴う被害の復旧に必要な資金	
資金使途	自動車、住居、家具等の修理・買換資金等	運転資金、設備資金
取扱期間	令和6年9月3日（火）～令和6年12月30日（月）	
融資金額	500万円以内	1,000万円以内
融資期間	3ヶ月以上10年以内（1年単位） （6ヶ月の据置を可とする）	5年以内 （6ヶ月の据置を可とする）

※審査結果によってはお取扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※お借入れいただいている融資の返済条件の見直しについてもご相談いただけます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
マーケティング戦略部 山崎・山田
TEL：055-973-5565

